

本別町地域おこし協力隊（農業支援員）募集要項

基幹産業である農業分野での担い手減少が進む中、畑作、酪農、育成・肉牛などの農業職場で働きながら技術を学び、本町での就農及び農業就労を目指す隊員を募集します。

○募集人員 農業支援員 2名

○活動内容

就農及び農業就労に向けて必要な技術を身につけるため、町内農場での農業研修を中心とした活動。

- ・農作業に従事し、農業技術、就農及び農業就労に関する知識の習得
- ・WEB等を活用し、地域農業の魅力や活動内容の発信
- ・その他、各種まちづくり事業への参加

○応募資格

- ・年齢、性別は問いません
- ・本別町に定住する意欲のある方
- ・農業経験者又は農業に強い関心があり、活動期間終了後に町内での就農及び農業就労を目指す方
- ・都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の法律に定められた地域に該当しない地域）に在住しており、採用後、本別町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- ・心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動に取り組む意欲があり、誠実に職務を遂行できる方
- ・コミュニケーション能力に自信があり、地域内外の関係者などと積極的に関われる方
- ・普通自動車運転免許を有しており、実際に運転のできる方
- ・基本的なパソコンの操作（ワード、エクセル、メール対応等）ができる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※応募条件に当てはまらないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

○勤務先

- ・本別町内の農場

○勤務時間

- ・勤務時間：原則、週5日勤務、1日7時間30分/週37時間30分（5:00～22:00のうち休憩時間を除く）とします。
- ・休日休暇：土日及び祝祭日・年末年始

※ただし、研修農家の活動日及び活動時間に合わせて勤務をする場合があります。

○雇用形態・期間

- ・本別町会計年度任用職員として採用します。
- ・任用は採用日から採用年度末まで
※活動意欲及び活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、最長36か月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。ただし、任用期間中であっても隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用を取り消します。
※身分が町職員となりますので、地方公務員法が適用されます。

○給与等

- ・月額報酬 176,322円
- ・活動手当 月額30,000円
- ・期末手当 2.40ヵ月分（6月、12月の2回）

- ・住宅借上等に要する費用として係る費用および諸活動にかかる費用について基準内にて一定額を町が負担します。
- ・赴任に要する費用として 100,000 円を上限に支給します。
- ・生活備品、光熱水費等は個人負担となります。

○待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、子ども看護休暇、忌引休暇など）、病気休暇、年末年始休暇（12月31日～1月5日）

○応募方法等

- ・応募者は、別紙「北海道本別町地域おこし協力隊員」応募用紙にご記載の上、市販の「履歴書」を添付し、郵送にて応募してください。

※電話申し込み不可・提出書類は返却しません。

- ・募集期間 随時受け付け

※随時選考を行い、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

- ・提出先 〒089-3392 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
本別町役場 企画振興課 地方創生推進室あて

○選考方法等

- (1) 一次選考（書類選考）

毎月月末を締め切りとし、書類選考のうえ、翌月10日までに選考結果を応募者に文書にて通知します。

- (2) 二次選考（適正検査・面接）

一次選考合格者を対象に、原則、本別町で面接を行います。面接日時等は合格者と調整のうえ、別途お知らせします。会場までの交通費等は、応募者の負担になります。

○お問い合わせ

〒089-3392 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1

本別町役場 企画振興課 地方創生推進室 担当：菊地・鈴木

TEL：0156-22-8121（課直通） FAX：0156-22-3237

E-mail：tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

本別町 HP：<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>